

消 息

カントローウィッツの訃報

一九四〇年二月にカントローウィッツはケンブリッジの客舎で流行性感冒の爲に逝いた。

去年一九三九年九月歐洲に戦争が始つたときカントローウィッツは英國ケンブリッジ大學の教授であつた。詳しく申せば、ドイツとイギリスの間に宣戦が布告せられた時に彼ドイツ人カントローウィッツはイギリスの大學ケンブリッジに教鞭をとつてゐた。ロンドン・スクール・オブ・エコノミックスの法理學の講師でもあつた。ナチ政府に好感を有しないカントローウィッツとしては、英國政府から直接の迫害は受けなかつた筈ではあるが、その消息は知る由もない。彼からイタリヤ・フィレンチェの寓居に宛てられた消息が、幾度かの検閲を経て、ドイツのわたくしの師匠ラートブルッフの許に届けられたのである。しかし、師匠の手紙によれば、眞相はこんなときには書かれもしないし、それに第一危険だからである。ラートブルッフとカントローウィッツとの仲は、世に周知のことである。わたくし

も嘗つて東京商科大學研究年報法學研究第四卷「ラートブルッフを中心として」第十六頁に「學問の同志、彼とラートブルッフは、又、私的に、否、家庭的においても極端な親しい間柄である。その友情の數々は、ここに書く場所ではあるまいけれども、實に、麗はしく、ドイツ學者仲間には有名である。」と書いたことがある。今はラートブルッフを書く爲にはなく、カントローウィッツを述ぶる爲に、更にその敘述を續けるならば「ラートブルッフの微笑を含んだ温顔、恰かも聖者の如きに比し、彼カントローウィッツは頓智に富み、快々として大聲に喋り、一夕を隣席に過せば少々耳が聾するであらう。この性格の差異が、又、二人を共に和せしむる所以か。時に論争はやつても離れられぬ二人である。」

○ 本年の五月に入つてからカントローウィッツの死についてラートブルッフ夫人から、知る限りの詳しい手紙を受取つた。それは勿論ラートブルッフ家の悲しみの感情の敘述が多く、最近、戦後の消息については餘り多くを期待することが出来ないもの

ではあるが。

Das Leben ist so schwer geworden, Toschi, es besteht nur aus Schmerz und Sorgen. Fast alle lieben Freunde sind fern; oft bekommt man eine Trauernachricht. である。流石にドイツの婦人である。自分の最愛の息子を戦車隊士官として戦線に送り、物資に困窮してゐることについては Das Leben ist schwer. と悔かれないが、國境にせかれて遠く異國、殊に、敵國に客死する友に對しては限りなく Schmerz と Sorgen とを显示せられるのである。

ラートブルッフ師は昨春最愛の娘を失はれ、今又、Vorübergehend habe ich mich schon einer traurigen juristischen und zugleich freundschaftlichen Pflicht widmen müssen: dem Nachruf für meinen ältesten und nächsten Freund, den auch Sie kannten, den Begründer der "Freirechtlichen Bewegung" und Historiker des mittelalterlichen italienischen Rechts. と運命の前に膝まづかれつつ尙、Für Freundschaft kann das persönliche und allgemeine Schicksal tragen helfen. とその友の滅り行くのを慨かされてゐる。

實に、カントローウィッツといひ、彼の友ラートブルッフと

いひ、その上加へられたナチ革命の壓迫の手は、生やさしいものではなかつた。ラートブルッフがその中に若い者の息吹きを感じてドイツの爲に喜こんでゐたでもあらうに反し、氣性の烈しいカントローウィッツが默然としてゐる筈がない。ナチ政府が、彼を、その自由主義の故に、キールを逐ふと同時に、彼は米國大學の招聘に應じ、彼の地に一學期の講義を終へたのであつた。しかし、又、米國の企業的大學のやり口が氣に入らう筈がなく、やがて多年の寓居イタリヤ・フィレンツェで、イタリヤ中世史の研究を続けると同時に、英國ケンブリッジの招聘を受けて、その地に定住してゐたのである。筆者もラートブルッフの末弟子たるの故にその家に二泊を強ひられたのであるが、ケンブリッジの郊外ともいふべきか、家もまばらな住宅地の二階建てであつた。英國の誰彼大學教授の住宅から見ると大變見劣りのする部屋の、書物の中に埋もりながら、例の大聲でまくし立てるのであつた。それなのに、夫人はドイツ流といふか、日本流と申すか、いかにもしとやかな方で何くれとなく家中の世話に注意してゐられた。ただ藝術の話になると興味に於かれて時間の過ぎるのを忘れられたかのやうであつた。子供は男二人、十二三と十五六で、一般に見るやうに、弟は相當悪戯に長じてゐるらしかつた。カントローウィッツもそれが却つて

一橋論叢 第六卷 第二號

自慢であられた。『お父さんによく似てゐる』といつたら、夫人が首を縦に振られたのを今でも思ひ出す。この末の子供も最早二十歳位であらうが、ドイツかイギリスか何れへかの参戦の問題も起つたのではあるまいか。當時、既に、英語の方が日常語で、ドイツ語は両親の言葉を理解するに止まり、自分は英語を使つてゐたこのドイツ系英國青年は、いまどうしてゐるであらうか。逝かれた父の心ひかるる最大のものではあつたことは疑あるまい。

○

彼カントローウィッツの死に當つて、彼の學歴を辿りつゝ、彼の著作の一二を繕いて見るのも、學界における相互の尊敬と義務であらう。

カントローウィッツはラートブルッフと共に主としてハイデルベルグに學び思想上は著名な社會學者マックス・ウェーバーの卓越した相對主義の洗禮を受けたのである。

一九〇四年フランツ・フォン・リストのゼミナールに出入しラートブルッフと共に助手であつたのであるが、ベルリン大學刑事學教室の論文第四卷第一冊で Goblers Karolinen-Konmentar und seine Nachfolger, Geschichte eines Buches. を書つたことがある。七十二頁のものであるが、彼の絶著

Studies in the glossators of the Roman Law, 1938 の序に誌した如く歐羅巴比較法制史シリーズは一九〇四年の本著を序論として初められたのであつた。當時彼はウエムステンドのカスタニエン通り六番地のささやかな一部屋に寓居してゐたのである。

○

一九〇六年には、彼をして一躍有名ならしめた Der Kampf um die Rechtswissenschaft 及び Gnaeus Flavius による運動の綱領として "freies Recht" と "freirechtliche Bewegung" を提唱したのである。この意はなほ Gnaeus Flavius とは彼の筆名であつたのである。

一九一〇年十月十九日から二十二日迄の四日間フランクフルト・アム・マインで第一回ドイツ社會學會が開かれるや Rechtswissenschaft und Soziologie の報告をなした。翌年三十五頁位に増補して出版せられた。自由法學の驍將の氣焰が窺はれる譯である。當時、彼はフライブルグの私講師であつた。世界大戰の始つた年一九一四年七月には小論ではあるが Die Tat の中で Die Epochen der Rechtswissenschaft を書つた。戰爭以後は主として、中世イタリヤ法の研究に没頭して行つたやうである。一九一九年の交には Thomas Diplovatatus de claris

juris consultis. を他と共同で出版してゐる。Der Umsturz in Pesaro も亦この仕事の一聯であつたのである。

○

しかし、自由法學の運動を止めたいのではない。一九二五年六月二十六日彼の最も得意なフライブルグ大學教授就任演説は *Annalen der Vorgesichte der Freirechtslehre* であつた (Rechtsgeschichtliche Studien, Heft. 2 収録)。しかし、一九三三年 *Tut und Schuld* が出版せられて學界は相當驚いたらしい。それは専門といふ象牙の塔に閉ぢこもつて自己の權益を固守してゐる學者にはカントローウィッツのそれは、城門を開いて敵の眞中に切り込んで行つたが如くであつたからである。法制史家としての甲冑を脱いだ損が見えてゐるからである。殊に、専門を權益とし城門を狭くしてゐるわが邦の賢明な學者達にはそれは利益を知らぬ愚者の外ではなかつた。しかし、カントローウィッツ自身に謂はしむれば、『法律理論書』の一章が簡単に述べてゐる如き自由法的方法からは、單に、過激なさうして無法規空隙での自由な法探求が、主意的な概念法學に對する鬭争によつて、注意を喚起してゐるのみである。さうして、自由法的方法の爲の餘地は、成文刑法法においては明白に餘り多くない。しかし、それだけ重要でないのではない。法規の自由な解釋がそ

の法規の目的脱皮によつてその文字に生命を吹き込むことは、刑法においてはより重要である。古來、明法奉公が負はされてゐたこの方法が、本書の中で、最も嚴格に、保持せられてゐることは、私の希望してゐるところである。『同書序文七・八頁』といふのである。同書『犯罪と責任』においても、その目的は飽く迄彼の一生の仕事自由法論に生きつつあることが窺はれるのである。わが邦において、牧野博士が民法學者の主位に在られるといふと、他人は刑法専門學者へのひいきの引き倒しであるといふであらう。實に、世は牧野博士の民法への一大貢獻を無視し過ぎてゐる。しかし、その自由法學によつて法律學を一步前進せしめたことは、民法畑におけるそれが、刑法のそれに比して、優つても劣らぬものであることを忘れてはならぬ。偉大なる學者においては、飯糰専門によつて一生の仕事が必ずしも、制限されるものではないのである。

○

さあれ、カントローウィッツの同書は、専門以外にも驚奇の運命を辿らなければならなかつた。一九三三年早々に脱稿した本書はカントローウィッツ自身が外國に去つた爲に、その後を追つて行き、イタリヤで印刷せられ、英國で校正せられ、スイスで發行せられたのである(同書序文九頁)。わたくしは嘗つて

一橋論叢 第六卷 第二號

之を報じて『彼は又、ナチ政府から、彼の自由主義が氣に喰はぬとて、キール大學を逐はれたことであるが、時恰も、彼の刑法論は上梓されるべく出版書肆と契約が締結せられ、フィレンチェの假寓に、家族と共に休暇を楽しんでゐると、強制辭職と出版解約とが同時に到着した。辭職は兎も角、出版の方は豫て聞き知つてゐたナチ黨員が出版屋を嚇したのから始まつて、訴訟になれば、判事はナチの趣旨に反する判決をすると首にされる段取りまで行つてゐたのであらう。書物屋側、即ちナチの蔭武者は事情變更の原則を出して遮二無二通すことになつてゐたらしい』（東京商科大学年報法學研究四卷第一五、六頁）。この出版については、まだ、多くの語るべきエピソードがあるがそれが目的でないのだから割愛することしよう。唯『この放浪中本書につき援助して下さつたことは、たしかに、自分の感謝してゐるところであるが、その尊名は今日ここでは挙げることをその人々の爲に憚ら』（同書序文九頁）れたのである。

最後に彼はケンブリッジ及びロンドン・スクール・オブ・エコノミックスの教師をしながら、一九三八年六月に *Studies in the glossators of the Roman law: newly discovered writings of 12. century, 1938* を脱稿した。わたくしが去年一九三九年

二月「ライトブルッフを中心として」を法學研究年報に發表した際、九州帝大武藤教授から、カントローウィッツの本書出版につき、友情のこもつた注意を寄せられた。わたくしの感謝もさることながら、私はカントローウィッツに彼の知己が逸早く彼の著書に好意を寄せてゐることを報告して置いたのであるが、その返事を受取らない中に、この世を去つたのは残念でならぬ。

カントローウィッツは、彼自身死期を豫知したといつた禪味や神祕をつけられたくない位、闘争心と仕事の塊の如き存在であつた。しかし、仕事が途中で挫折したのだつたら、いかに残念であつたらうか、と思はれるのであるが、本書の三百三十九頁の大冊、しかも、本文三百五頁を書き上げてその序に、*This book is the last of the series of prolegomena that I have published since 1904, while preparing a comprehensive History of Legal Science in Europe.* といふものを讀んで、彼に、彼の一生の仕事、中世イタリヤ法制史について思ひ残すことがなかつたであらうことをせめてもの喜びとしたのであつた。

彼の靈よ、平和恢復の後、フィレンチェの岡に安らかに眠れかし。(常盤鐵木) (一九四〇年七月七日)